

【お知らせ】 弊社の消費税率引上げへの対応について

平素は、税務研究会の定期刊行物、書籍、セミナー等をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2019年10月1日より消費税率が10%に引き上げられます。

これに伴い、2019年10月1日以後の新規申し込みおよび継続の契約から新税率10%に基づく税込年間購読料、税込年会費をご請求させていただきます。金額については送付される請求書をご覧ください。

なお、弊社の購読料および会費のうち2019年9月30日までに開始する継続及び新規の契約については、従前の税込年間購読料、税込年会費で請求させていただいております。

購読料・会費に2019年10月1日以後の期間が含まれる場合がありますが、追加のお支払いをお願いすることはありません。

今後とも、引き続きのご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

税務研究会